

施設基準

I 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

令和7年4月現在

II 関東信越厚生局長への届出事項

1. 基本診療料の施設基準等に係る届出

機能強化加算	急性期一般入院料4	療養病棟入院基本料1
救急医療管理加算	診療録管理体制加算3	療養環境加算
医師事務作業補助体制加算2	急性期看護補助体制加算25対1	栄養サポートチーム加算
重症者等療養環境特別加算	療養病棟療養環境加算1	後発医薬品使用体制加算1
医療安全対策加算1	感染対策向上加算1/指導強化加算	認知症ケア加算
データ提出加算	入退院支援加算	短期滞在手術基本料
せん妄ハイリスク患者ケア加算	地域包括ケア病棟入院料1	看護職員夜間配置加算2

2. 特掲診療料の施設基準に係る届出

糖尿病合併症管理料	検体検査管理加算(Ⅰ)
がん性疼痛緩和指導管理料	検体検査管理加算(Ⅱ)
がん患者指導管理料イ	コンタクトレンズ検査料1
がん患者指導管理料ロ	遠隔画像診断
糖尿病透析予防指導管理料	CT撮影及びMRI撮影
二次性骨折予防継続管理料1	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
二次性骨折予防継続管理料2	外来化学療法加算1
二次性骨折予防継続管理料3	無菌製剤処理料
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
外来腫瘍化学療法診療料1	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
連携充実加算	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
ニコチン依存症管理料	がん患者リハビリテーション料
がん治療連携計画策定料	エタノールの局所注入(甲状腺)
がん治療連携指導料	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
肝炎インターフェロン治療計画料	内視鏡的小腸ポリープ切除術
薬剤管理指導料	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む))
医療機器安全管理料1	輸血管理料Ⅱ
別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院	輸血適正使用加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	看護職員処遇改善評価料49
持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
BRCA1/2遺伝子検査	入院ベースアップ評価料

3. 入院時食事療養に係る届出

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)適温で提供しております。

4. その他

酸素の購入単価： 定置式液化酸素貯槽(CE) 0.05円/リットル - 小型ポンベ(3,000L以下) 1.14円/リットル

III 保険外負担に関する事項

1. 室料に関する事項(消費税込)

料 金	特別室(1人部屋)	個室(1人部屋)					
		12,100円【1室】					
病 室	511号室	401号室	402号室	403号室	404号室	405号室	406号室
		407号室	408号室	409号室	410号室	411号室	412号室
		413号室	501号室	502号室	503号室	504号室	506号室
		507号室	508号室	509号室	510号室	512号室	514号室
		515号室	601号室	602号室	603号室	604号室	605号室
		606号室	607号室	608号室	609号室	610号室	617号室
		618号室	621号室	812号室	813号室	814号室	

2. 入院期間が180日を超える長期入院に係る特別料金

患者様の事情により同一傷病で入院期間が通算して180日を超えた場合に、1日につき2,190円の負担となります。